

資料提供

提供年月日：平成31年(2019年)1月22日
部 局 名：健康医療福祉部
所 属 名：生活衛生課 食の安全推進室
担 当 者：企画係 東野、鍬田
内 線：3643
電 話：077-528-3643
E-mail：shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

「食の安全・安心シンポジウム」 の開催と参加者募集のお知らせ

滋賀県、大津市、立命館大学、(一社)滋賀県食品衛生協会および滋賀県生活協同組合連合会は、食品に関するリスクコミュニケーションの一環として、「食の安全・安心シンポジウム」を、下記のとおり開催します。

普段から疑問に思っていることを聞いてみたい方や、さまざまな立場の方と意見を交換してみたい方の参加を募集します。

記

- 1 開催日時：平成31年2月14日(木) 13:30~16:30
(受付開始：13:00)
- 2 会 場：滋賀県庁新館7階大会議室 (滋賀県大津市京町四丁目1-1) 【別添地図参照】
- 3 主 催：滋賀県、大津市、立命館大学
- 4 共 催：一般社団法人滋賀県食品衛生協会、滋賀県生活協同組合連合会
- 5 テ ー マ：「食と微生物、その功罪を知る」
～良い細菌、悪い細菌、どちらも台所にいた！～

微生物は、発酵食品を製造するうえで必要不可欠なものですが、一方で、食中毒の原因にもなり得ることから、微生物について正しく理解することは、食品の安全・安心を確保するうえで非常に重要です。

そこで、今回、有識者による「食品と微生物」についての講演を通して、消費者および食品事業者に科学的な視点から理解を促し、併せて、「食品と微生物」について消費者、食品事業者および行政が相互理解を深める意見交換を予定しています。
- 6 プログラム(予定)：

(1) 基調講演

①「食品と微生物と食中毒について」

講師：小沼 博隆 氏 (公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問)

②「有用微生物、特に醸造に関わって」

講師：外谷 敏彦 氏 (株式会社エスサーフ 市場開発部長)

(2) パネルディスカッション

「食品における微生物の危険性と有用性」

コーディネーター：柿谷 康仁 氏（立命館大学客員研究員）
パネリスト：（一社）滋賀県食品衛生協会、滋賀県生活協同組合連合会、
大津市食品安全リスクコミュニケーター、
立命館大学食マネジメント学部学生、
健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室室長
アドバイザー：基調講演 講師2名

7 募集対象： どなたでもご参加いただけます。

8 募集人数： 150名（先着順）

9 参加費： 無料

10 応募方法：

参加をご希望の方は、【別添】の参加申込書に必要事項をご記入の上、下記申込先へ
電子メール、FAXまたは郵送にてお送りください。

※ 滋賀県のホームページにある「しがネット受付サービス」でもお申し込みいただけます。

申込先

- 電子メールアドレス：shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp
- FAX送信先：077-528-4861
- 郵送先：〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室 企画係
- しがネット受付サービス：
滋賀県ホームページ ⇒ 「しがネット受付サービス」からお申し込みください。

バーコード読み取り機能が付いたスマートフォンをお持ち
の場合は右の二次元バーコードをご利用ください。



申し込み締切り

平成31年2月12日（火）（必着）

<備考>

- お名前・住所等の個人情報は、本行事の目的以外には使用いたしません。
- 当日は、報道機関の取材でカメラ撮影が行われる場合があり、紙面やニュースなどで、参加者の姿を含む写真や映像などが報道される可能性があります。
- 主催者のホームページや広報資料等に、参加者の姿などを含む写真等を使用させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

【報道関係者の皆様へ】※ 事前申し込みは不要です。

シンポジウムは公開といたします（カメラ撮り可）。

取材を希望される場合は、当日受付にお越しください。

【問い合わせ先】

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室 企画係

TEL：077-528-3643

「食の安全・安心シンポジウム」(2/14)参加申込書

【申込先】

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室 企画係 へて
 FAX送信先：077-528-4861 (番号のお間違いがないようお気をつけください。)

※申し込み締切り：平成31年2月12日(火)必着

フリガナ	勤務先または所属団体名	TEL
氏名		
住所 〒		FAX
意見・質問等がございましたら記載してください		

ご自身の立場について、下記より1つ選択し○をつけてください。

- ①一般消費者 ②食品関係事業者(加工、流通、販売など) ③生産者(農林水産業など)
 ④消費者団体(生活協同組合関係者など) ⑤食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など)
 ⑥行政(地方自治体、独立行政法人等職員など) ⑦マスコミ関係者
 ⑧その他(具体的にご記入ください：)

会場のご案内



滋賀県庁新館 7階大会議室
 (滋賀県大津市京町四丁目1-1)

- ・JR琵琶湖線「大津駅」下車
 東へ徒歩5分
- ・京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車
 南南西へ徒歩5分

「新館7階大会議室行きエレベーター」を
 ご利用いただき、7階でお降りください。